



記者発表資料
令和4年3月28日
経済商工観光部
観光プロモーション推進室
担当者：小野寺・布田
電話：022-211-2895
kanpro1@pref.miyagi.lg.jp

みやぎ宿泊割キャンペーン『泊まって応援！宿泊割引&クーポン付きプラン』

「利用（販売）期間延長」, 「利用対象者拡大」となります！

10月15日から開始となった宿泊割について、利用（販売）期間を令和4年4月28日宿泊分まで延長するほか、利用対象者の範囲を以下のとおり拡大します。

1 利用（販売）期間

変更前：令和4年 3月31日（木）宿泊分まで

（令和4年 4月 1日（金）チェックアウト分まで）

変更後：令和4年 4月28日（木）宿泊分まで

（令和4年 4月29日（金・祝）チェックアウト分まで）

2 利用対象者

変更前：宮城県，岩手県に在住している方

変更後：宮城県，岩手県，山形県に在住している方

※山形県在住者については，4月1日（金）宿泊分から利用（販売）再開

※北海道，青森県，秋田県，福島県在住者については，現在協議中のた

め，対象者を拡大する際は，随時お知らせいたします。

3 利用条件等

<宮城県以外の在住者>

・新型コロナウイルスワクチン感染症のワクチンを3回接種している，もしくは，PCR検査等の検査結果が陰性であることが利用条件となります。（岩手県在住者については，4月1日（金）予約分から適用）

<宮城県在住者>

・宮城県内で宿泊する場合，従来どおり，新型コロナウイルス感染症のワクチンを2回接種（2回目接種日から14日以上経過）している，もしくは，PCR検査等の検査結果が陰性であることが利用条件となります。

・詳細は，本キャンペーンに参加している旅行会社もしくは宿泊施設に直接ご確認ください。

・実施内容や予約方法については，変更ありません。

特設サイト

